

令和元年 第5回

教育委員会定例会会議録

令和元年5月15日

中央区教育委員会

令和元年第5回教育委員会定例会会議録

開会日時 令和元年5月15日(水) 午後2時00分
場 所 中央区役所6階会議室
出席委員 中央区教育委員会教育長 平林治樹
委 員 森田潤一
委 員 渥美哲夫
委 員 窪木登志子
委 員 本宮典幸

説明のために出席した事務局職員

次 長 長嶋育夫
庶務課長 俣野修一
副 参 事 河内武志
学務課長 植木清美
学校施設課長 染谷修一
指導室長 中山晴義
教育文化担当課長 細山貴信
図書文化財課長 志賀谷優

説明のために出席した区長部局職員

文化・生涯学習課長 木曾雄一

書 記 中央区教育委員会事務局
教育行政推進係長 荻原雅彦
教育行政推進係員 宮崎真里

開 議 午後2時00分平林教育長開会宣言
会議規則第30条による署名委員
教育長 平林治樹
委 員 渥美哲夫

- 日程第1 議案第21号
中央区立学校設備使用料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める
規則の制定について
- 日程第2 議案第22号
中央区立学校設備使用規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第3 議案第23号
和解について
- 日程第4 議案第24号
中央区いじめ問題対策委員会委員の委嘱について
- 日程第5 報告事項
各課事業報告について

教育長 開会に先立ちまして、私から皆さまにご報告申し上げます。

中央区では、今年も省エネルギーの普及啓発のため、5月1日から10月31日までの間、ノーネクタイ等の軽装で業務を行いますクールビズに取り組んでおります。教育委員会といたしましても、この取組に協力し、会議等でもクールビズに努めたいと思います。上着等は暑ければ脱いでいただいで結構です。よろしくお願いいたします。

それでは、定刻になりました。ただいまから、令和元年度第5回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、本日の会議録の署名委員をご指名いたします。本日は、渥美委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

渥美委員 はい。

教育長 それでは、本日の日程に入ります。日程第1、議案第21号と日程第2、議案第22号は関連がありますので一括して議題といたします。議案第21号及び議案第22号を書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第21号「中央区立学校設備使用料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定」について、

議案第22号「中央区立学校設備使用規則の一部を改正する規則の制定」について、それぞれ提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

渥美委員 議案第22号についてお聞きします。

学校設備の使用料の上限を中央区立学校設備使用料条例で定め、実際の使用料を規則で定めるということですが、使用料はどのように算定されるのでしょうか。

学校施設課長 使用料の上限は、施設の面積によって決まっています。議案第22号に載っている明正小学校の体育館と常盤小学校の体育館を例にご説明します。明正小学校は637㎡で使用料の上限が2,400円。500㎡を境に上限額が変わり、面積が405㎡の常盤小学校は2,000円となっています。使用料は、上限の8割程度としていますので、明正小学校は2,000円、常盤小学校は1,500円となります。

渥美委員 ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問ございますか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長 ご質問等ないようですので、順次お諮りいたします。

初めに、議案第21号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第3、議案第23号を議題といたします。議案第23号を書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第23号「和解」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いします。

渥美委員 平成28年3月に水道局の工事が終了してから、和解の合意に至るまで、どのような対応をしてきたのでしょうか。また、和解金の金額はどのように決めたのか、和解内容に「本区は、本件について、相手方に対するその他の請求を放棄する。」とありますが、その他というのは何を指すのでしょうか。以上3点についてお聞きします。

学校施設課長 和解の合意に至るまで、時間がかかってしまいましたが、水道局からの報告を受けて、本区は、現地調査を行い損害の箇所・程度、児童・園児の安全に支障がないかを確認し、平成29年度に予算措置して損害箇所の補修工事を行いました。区が行った補修工事の費用が妥当であるかを水道局が確認するのに一定の時間を要しましたが、水道局が補修工事の費用を支払うということで、和解することになりました。

水道局が本区に支払う360万720円は、補修工事にかかった費用です。また、「相手方に対するその他の請求を放棄する」というのは、今回の損害に対する補修は完了したので、今後、区は相手方への請求を行わないということです。

渥美委員 それは、今後、本件について請求する金額はないという判断で、この内容で和解するということですか。

学校施設課長 はい。ご指摘のとおりです。

窪木委員 360万720円というのは、補修工事にかかった費用そのものであって、教育委員会事務局の職員や学校関係者が費やした時間に対する費用などは、請求しないということでしょうか。

また、議案の和解の内容に「本区に対して」とか「本区は」と記載されていますが、教育委員会やその代表者である教育長ではなく、「区」が当事者

になるのでしょうか。

学校施設課長 補修工事に要した費用360万720円は、実際にかかった工事費用そのもので、ご指摘のとおり、その他の経費については入っていません。

本件については、教育委員会で可決後、区長に区議会への議案の提出を依頼し、区議会の議決を得て区として和解することになります。

窪木委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 異議ないものと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第24号を議題といたします。議案第24号を書記、朗読願います。

(書記朗読)

教育長 それでは、次長から提案説明をお願いします。

次長 議案第24号「中央区いじめ問題対策委員会委員の委嘱」について、提案説明。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。ご質問等がないようですので、本案を可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議ないものと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

それでは、次に、報告事項に入りたいと思います。報告事項のうち(1)、(2)について報告をお願いします。

学務課長 「区立学校における事故発生状況の推移(平成28年度～30年度)」について、資料1により報告。

「給食室改修工事に伴う弁当給食の提供」について、資料2により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

森田委員 弁当給食の提供についてお聞きします。以前、他の自治体が提供している弁当給食があまりおいしくない、残している率が高いとテレビで報道されていましたが、本区で提供する弁当給食の残食率が分かれば教えてください。

学務課長 弁当給食は、ふたがついたまま配って、子どもたちが食べた後、ふたを閉

めた状態で回収するので、正確な残食率は分からないのですが、栄養士がふたを開けてみたところ、完食している子どももいれば残している子どももいるという状況でした。

平成29年度に弁当給食の提供を行った常盤小学校と日本橋小学校では、弁当給食を開始した9月は自宅から弁当を持参してくる子どもが、常盤小学校17.7%、日本橋小学校23.3%でしたが、12月の弁当給食提供の最後の時点には、常盤小学校43.7%、日本橋小学校で37.5%とお弁当を持参する子どもが増えました。提供されるお弁当よりも自宅から持ってきたお弁当のほうが好きなものを入れてもらえるというところもありますので、持参してくる率が増加するという状況はございます。

森田委員

わかりました。

渥美委員

給食室改修工事の期間は、弁当給食にするのか、弁当を持参するか選べるのですか。

学務課長

はい。弁当給食の提供と家庭からの持参は今年度も併用する予定です。希望により、お弁当を持参していただくこととなります。

渥美委員

はい、わかりました。

窪木委員

区立学校における事故の発生状況についてお聞きします。新聞などで、学校での事故の全国的な統計が報道されているのを目にします。その中には、柔道の授業で頸椎を傷めて下半身が麻痺してしまうなど、後遺症が残るような重篤な事故もありますが、本区ではそのような重篤な事故が過去にあったのでしょうか。平成30年度は重篤な事故はなかったということでしょうか。

学務課長

平成30年度については、重篤な事故は発生していません。過去の状況については、確認して回答させていただきますが、少なくとも近年は、重篤な事故があったという報告は受けていません。

窪木委員

ありがとうございます。よろしくお願いします。

本宮委員

学校での事故は、どの程度のけがでカウントされるのでしょうか。保健室で手当を受けた件数ですか。

学務課長

事故の件数は、医療機関を受診した件数です。保健室で手当をして、病院に行かなくても大丈夫だったものは件数には含まれていません。

渥美委員

学校での事故発生状況の推移をみると、平成28年度から平成29年度は増加しています。これは、子どもの数が増えたことで事故の件数も増えたのだらうと考えていましたが、平成29年度から平成30年度は子どもの数は増えていますが事故の件数は減っています。各学校で事故をなくすための取組をしたということがあるのでしょうか。

学務課長

特別な取組をしたというような話は聞いていないのですが、平成30年度が少なかったという認識はしております。子どものけがの件数というのは、

学校だけでなく児童館などでも年度によって変動があるものなので、たまたま少なかったのではないかと思います。けががなるべくないように見守りなどに取り組んでいきたいと思いますが、子どもですので難しいところもあります。また、手をついただけで骨折してしまうというようなことも最近出てきているので、そういったケースについても考えていきたいと思います。

指導室長 平成30年度に限ってということではありませんが、各学校には月に1度の安全指導の実施を徹底しております。定期的に行う安全指導のほか、けがなどがあった場合の適時的な指導、保健の学習で行う保健指導等も含めて、各学校が努めてきたということで少なくなったのではないかと推測できます。

本宮委員 事故の件数を見ますと、小学校の授業中、休憩時間中の事故はそれぞれ30件ほど減っているのですが、小学校が16校あるので、各学校で年間2件程度ということになります。病院を受診した場合にカウントされるということですから、念のために受診したケースも含まれていると思うので、大きな増減ではないと私は感じます。

教育長 ほかにご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、(3)から(8)について報告をお願いします。

指導室長 「令和元年度メンタティーチャー」について、資料3により報告。

「平成30年度区立中学校卒業生の進路状況」について、資料4により報告。

「令和元年度全国学力・学習状況調査及び学習力サポートテストの実施の概要」について、資料5により報告。

教育支援担当課長 「令和元年度中学生海外体験学習」について、資料6により報告。

指導室長 「平成30年度区立小中学校における不登校・いじめの状況」について、資料7により報告。

「中央区オリンピック・パラリンピック教育の推進」について、資料8により報告。

教育長 ただいまの説明について、ご質問等ございましたらお願いします。

森田委員 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関連することでお聞きします。中学生海外体験学習の日程は、来年度も例年と同様の日程だとオリンピックの最中になると思いますが、来年度の予定について決まることがあったら教えてください。

また、オリンピック・パラリンピックの競技を、公立の小中学校・幼稚園の子どもたちが、直接観戦する機会を東京都が提供するということが、中央区はパラリンピックの観戦をすることになっています。競技場までの最後の

1マイルくらいは歩いて行くようになるとテレビなどで報じられていますが、真夏の暑い中、それだけの距離を歩いて競技場へ行くというのは幼稚園の子どもたちには過酷ではないかと思います。バスも大会の期間中は借りられない状況のようですし、競技の観戦についても、分かる範囲で教えていただければと思います。

教育支援担当課長

中学生の海外体験学習についてのご質問にお答えします。森田委員のご指摘のとおり、来年は、飛行機や、空港等への移動用のバスの予約が非常に難しいだろうと認識しています。オーストラリアと日本は就学の時期が異なるので、難しい面もあるかと思いますが、他の時期でホームステイや中学生同士の交流ができないか、先方に確認をしているところです。

森田委員
指導室長

ありがとうございます。

オリンピック・パラリンピックの観戦に関しては、チケットの配布や、観戦の方法などについて都から示されていないのですが、本区独自でバスを配車することを検討しているところです。都からの通知を待っている状況ではありますが、本区の子どもたちの観戦方法について検討してまいります。

森田委員

開催まであと1年ですから、今から準備しなければ対応できないこともあるかと思うので、よろしくお願いします。

もう1点お聞きします。オリンピック・パラリンピックに関連して、ブラジルが豊海小学校、オーストラリアが晴海中学校の施設を利用して、選手と家族との交流が行われるということですが、児童・生徒にも選手の皆さんとの交流の機会が持てたらと思います。

教 育 長

選手の家族が来て選手と交流するファミリー・アンド・フレンズの会場に学校の施設を利用するというので、ブラジルのオリンピック委員会とオーストラリアのパラリンピック委員会とは覚書を締結しています。東京で開催されるオリンピックは56年ぶりです、このような機会はもうないかもしれません。制約が多いと聞いていますが、子どもたちには、オリンピック・パラリンピックが東京で開催されるこの機会に、一生の思い出となるようなすばらしい経験ができるように、取り組んでいきたいと考えています。

森田委員
教 育 長
窪木委員

よろしくお願いします。

ほかにご質問等ございますか。

全国学力・学習状況調査の英語について、「「話すこと」に関する問題の解答は、原則として口述式によるものとする」とありますが、口述式の解答は、どのように採点するのでしょうか。

また、「平成30年度区立小中学校における不登校・いじめの状況」で、不登校の要因として、「教職員との関係をめぐる問題」というのがあります。こういった問題は、初期の段階で提示していただけてゼロにできるものであ

ればそれが一番良い事だと思うのですが、「教職員との関係をめぐる問題」を要因として不登校になっているという状況についてもう少し細かく原因と対策についてお聞かせいただければと思います。

指導室長 全国学力・学習状況調査での英語の「話すこと」に関する口述式での解答は一人一人の解答を録音して、そのデータを提出していますので、録音された解答が採点されます。

不登校について1件1件、それぞれがどのような要因であったかは今ここでは把握していないところですが、教職員と子どもとの関係という面では、子どもたちへの指導は、信頼関係に基づいてということをお各教員に伝えています。子どもへの接し方、話し方について教員一人一人が意識する。そういったことを大事にしていきたい、そういう指導をしていただけるように学校に働きかけてまいります。

窪木委員 ありがとうございます。先生と子どもとの関係については、子ども側の対応もあるかと思いますが、良い関係を築いていただけたらと思います。不登校やいじめについては、ゼロに向かいながら、でも、小さな問題にも気づいていただきたいという両方の思いがあります。

本宮委員 不登校の要因として「いじめを除く友人関係をめぐる問題」というのがありますが、具体的にどんな状況なのでしょう。

指導室長 本人が嫌な思いをしたということであれば「いじめ」に分類されるのですが、友達とうまくかかわれなくて一方的に落ち込んでしまうなど、集団に入ることが苦手、友達との関係をうまく築けないというケースが「いじめを除く友人関係をめぐる問題」に分類されています。

本宮委員 ありがとうございます。人とのかかわり方、コミュニケーションスキルなど人間力といわれるような部分は教科化された道徳でも取り組んでいくことだと思います。各学校で仲間に入れないような状況を解決して、減らしていきたいというのが私の希望です。

指導室長 頑張っって取り組んでまいります。

教育支援担当課長 人間関係の構築、コミュニケーションをとるのが苦手というお子さんは、周りの友達から嫌なことをされたということではなくて、人とうまくかかわれないとか、一人で過ごすことを希望しているとか、友達からの自分の評価などを必要以上に気にしてしまうというようなところがあります。適応教室「わくわく21」でも、そのような傾向にある子どもたちを指導しています。小学校、中学校問わず、自分からコミュニケーションがとりにくい子には、学校だけではフォローしきれない部分がありますので、スクールカウンセラーや教育相談員と連携して指導していきたいと思ひます。また、そういった子どもの中には、発達障害があるケースもあるので、特別な支援や配慮を要

するお子さんへの指導について教員への研修等も行っていきたいと考えています。

本宮委員 コミュニケーションが苦手なお子さんがいるということは分かりますが、本人だけでなく、学校・クラスの中でコミュニケーションを取れるように努力していくということも大切なことだと思いますので、ご指導いただけたらと思います。ありがとうございました。

渥美委員 今のご説明をうかがっていて、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」で、不登校になっている子どもの中には、発達障害的な傾向のある子どもが含まれているのだと思いました。年間で欠席30日以上が不登校として、今回の報告の人数になっていますが、連続して数日欠席したらどういった状況なのかというのを見極められるのは先生方だと思います。その子の状況や傾向を観察していただいて、不登校にならないようにしていくことが大切なのだと思います。引き続きよろしくお祈いします。

教育長 ありがとうございます。ほかにご質問ございますか。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいでしょうか。それでは、(9)について報告をお願いします。

文化・生涯学習課 「家庭教育学習会実施に関する幼稚園・小・中学校への協力依頼」について、資料9により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらよろしくお祈いします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、(10)について、それぞれ所管課長から報告をお願いします。

庶務課長 「意見・要望」の1件目について、資料10により報告。

学務課長 「意見・要望」の2件目について、資料10により報告。

学校施設課長 「意見・要望」の3件目について、資料10により報告。

図書文化財課長 「意見・要望」の4件目について、資料10により報告。

教育長 ただいまの報告について、ご質問等ございましたらよろしくお祈いいたします。

(「なし」の声あり)

教育長 よろしいですか。それでは、これで、本日の日程は終了いたしました。委員の皆さまからご意見等ありましたらお祈いいたします。

森田委員 中学校で、カラーの印刷機が昨年度の後半に試行で導入されて、今年度は正式に導入されました。子どもたちは授業で配られる資料のプリントが見やすくなり、先生方は資料を組んで、ホチキス留めするところまで印刷機でできるようになって、効率が良くなったということです。時間の短縮になり働き方改革にもつながることですので、小学校にも導入の検討をしていただけ

ると良いのではと思います。

教 育 長 財政的なこともあり、区としてもいろいろな議論がありましたが、試行で効果があることがわかったので、中学校で正式に導入することになりました。

森田委員 財政的な問題はあるかと思いますが、導入して良かったと思います。

教 育 長 ありがとうございます。ほかに、ご意見等ございますか。

(「なし」の声あり)

教 育 長 よろしいですか。本日の委員会はこれで閉会します。ありがとうございました。

午後 3 時 0 5 分 教育長閉会宣言

署名委員